

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

1. 評価機関

名 称	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山県岡山市岩井二丁目2-18
評価実施期間	平成19年11月16日 ~ 平成20年12月6日

2. 事業者情報

事業所名称：蒜山慶光園 (施設名)	サービス種別： 知的障害者更生施設		
管理者氏名：中川充子	開設年月日：昭和56年4月1日		
設置主体：社会福祉法人蒜山慶光園	代表者 職 氏名：理事長 板原克介		
経営主体：社会福祉法人蒜山慶光園	代表者 職 氏名：理事長 板原克介		
定員：50人	利用人数：48人(11月1日現在)		
所在地：〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田1201-8			
連絡先電話番号：0867-66-4060	FAX 番号：0867-66-4062		
ホームページアドレス： http://www.hiruzen-keikoen.com/	E-mail： jimuk@cello.ocn.ne.jp		
サービス内容(事業内容)			
知的障害をもつ方を中心に、様々な障害を併せ持つ方の自律を支援します。そのために2つの役割を追究していきます。地域生活に移行するための準備・訓練(生活リハビリテーション)の場としての役割。比較的障害の重い方、高齢の方に対してその障害の状況に応じた安定した生活、豊かな生活を保障するための専門的支援を進めること。			
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
居室19室(基準では2人部屋2室、4人部屋17室)。実際は、極力障害の状況に応じて1人~3人部屋として使用している。	静養室2、食堂1、浴室2、医務室1、便所4、作業室1、喫茶室1、調理室1、事務室1、会議室・相談室1、洗濯室1等		
職員の配置(11月1日現在)			
職種	人数	職種	人数
施設長	1	事務員	2
生活支援員	16	作業指導員	1
看護師	2	栄養士	1
調理員等	7	介助員	1
医師	2(嘱託)		

3. 評価結果総評

特に評価の高い点

組織運営において理念や基本方針は整備され、模範となる礎はまずまず到達している。施設長や職員・スタッフの知的障害者の皆さんに対するモチベーションは高く、支援や意欲も十分である。

利用者は個々のニーズに応じた支援をチームワークのとれたスタッフの実施計画から受けている。そして「利用者の自立に向けてのサービスは、本来の相手を思う気持ちである」とすれば、施設の理念と行為は、施設本来の高い目的意識であると肌を感じた。

会議等も頻繁に開催され、問題提起や内容も数多く論ぜられている事から、職員が利用者のために実行している点が、随所に見られた。

また地域特有の条件（寒さ・社会資源の少なさ）をスタッフの創意工夫で補い、デメリットをメリットに変えるよう努力している点も評価に値する。

改善を求められる点

プランの上では実行に移せているが、成果が出ていないようなので今後の完成への取り組みとして期待したい。個々のサービス毎の実施方法は明文化出来ているが、スタッフに周知した中でさらに反復学習することでさらに上を目指してほしい。またスタッフによる資格取得などの機会を設け、前向きなスタッフのチャレンジを支援する体制が欲しい。

家族会等で、利用者の家族とスタッフとのコミュニケーションの方法を検討しながら、より交流を深めて欲しい。そして利用者が、自分たちの施設を自分たちの手で作り上げていくという意識を、常に持てるような指導を心掛け、生活のメリハリを付ける為に、活動時間とリラックスタイムとの区別をつける工夫があるとさらに良いと思う。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

“ 利用者の側から当事業所で実施しているサービスの状況をみると ” 当施設では環境面、支援内容のどちらにおいてもまだまだ不十分どころがいっぱいあります。その不十分さの要因として、我々の未熟さ不十分さもありませんが、福祉施策、制度上の不十分さも大きく関わっていると考えます。そのような中で、今回の第三者評価は事業所として大切にしようとしていることや福祉施策が不十分中でも改善しようとしていることを汲み取って実態を評価していただいていることを感じました。自主評価と違い、客観的な目で見えていただいた意見はいろいろ参考になりました。ご指摘いただいた点については改善に向けた努力をしていきます。

5 . 評価文類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>理念、基本方針は障害者福祉の基本的考え方に沿っており明文化され具体的に職員や利用者家族にも説明を行っている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中長期計画は、現状分析から問題点を明らかにし、解決に向けた具体的な内容になっている。計画内容は年間支援計画とした職員スタッフに配布され利用者家族にも資料として配布され適切である。しかし資料の理解度についての確認は検討を期待したい。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理者の役割と責任については、法令順守の解釈が利用者の支援とのジレンマを感じた。具体的な個々のサービスを実行する場合の責任と役割は各種マニュアルに反映し保護者等、地域に周知する取組みを望みたい。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>理事等を含めた経営会議を月に一度行っており職員スタッフにも周知されている。改善に向けた取組みが中長期計画に反映されている。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>人員体制については具体的なプランで明確になっている。職員に求める姿勢や専門性を明示しているが、個々の職員の専門性の必要性を把握した研修計画には至っていない。今後の検討に期待したい。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>急病、怪我、誤薬、誤嚥、無届外出等の事故防止及び事故発生時の対応は、マニュアル化され職員スタッフに周知されている。検討委員会も設置され毎月安全確保、事故防止に取り組んでいる。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>地域住民が参加できる運動会、祭りなどを開催し、利用者も共に楽しめる場を作っている。また、買い物など積極的に実施し、その援助の体制も整備されている。なお積極的なボランティア受け入れなどを通じて、交流と連携を高めて欲しい。</p>

<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>利用者が知っておかなければならないこと(プライバシーの保護や人権擁護)について、利用者への周知には工夫が必要であるが、職員が利用者を尊重したサービス提供への共通認識を持てるように研修や会議などは積極的に行われている。</p> <p>自治会等の活動はなく利用者の意見を吸い上げる場も少ないが、「意見箱」を設置するなど、利用者が生活しやすい環境になるよう職員が意識する工夫がされている。必要に応じて社会生活力を高める為のプログラムも支援計画の中に盛り込まれている。</p> <p>また、グループホーム等への移行も積極的に支援しており、その為のプログラムの活用も随時行われている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>法人内の基準にて自己評価をして、サービスの質の確保・向上については適宜行われてる。個別のサービス計画についても、利用者個々の状況を把握しながら、1年に2回は見直しの機会を設けている。</p> <p>施設内 LAN ネットワークの利用や、ケアカンファレンス等により、利用者の状態の変化に対応しやすく、職員の共通認識もしやすい体制がとられている。</p>
<p>3 サービスの開始・継続</p>	<p>利用契約書だけでなく、パワーポイント等を活用し、初めて利用する方にもわかりやすく施設内を紹介できるような工夫をし始めている。</p> <p>他の施設に移行する場合にもサービスの継続性が絶たれないように配慮され、サービス終了後にも、退所者の地域生活へのスムーズな移行を支援しており、退所者の相談に応じることができる体制をとっている。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>定められた手順・様式に従って、個別のサービス計画が策定されている。利用者自身の状態の変化に応じて、見直しも適宜行われる仕組みを確立している。</p> <p>また、見直されたサービス計画を職員が共有できる仕組みも確立されている。</p> <p>利用できる社会資源が少ない地域であるため選択肢が少ないが、地域社会への移行の支援も積極的に行われており、利用者本人の意向に沿って移行後もスムーズに生活ができるように指導する体制がとられている。</p>

<p>評価対象</p> <p>1 日常生活支援サービス</p>	<p>食事の献立や衣服の調整など、利用者の嗜好を考慮した上で、各利用者毎のサービス計画に基づいて、日常生活の指導が行われている。利用者によっては、将来の地域社会への移行を視野に入れた指導も行われており、その為のプログラムも確立している。</p> <p>本人の状態の変化に応じた対応がなされ、生活しやすい環境作りを目指されている。</p> <p>金銭管理については、取扱規定で責任を明らかにし、保管場所も確保されている。必要に応じて学習プログラムが用意されており、自立に向けた指導も行われている。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 生活環境の整備</p>	<p>居室の環境改善については、計画に着手しており、平成22年までに実現できるよう努力している。</p> <p>利用者が寛げる共有スペースがあり、訪問者と面会ができる部屋も用意されている。</p> <p>利用者や家族の希望を組み込んだ環境作りへの理解をもち、利用者が生活しやすい環境を作り出せるよう配慮している。</p>

6 . 評価細目の第三者評価結果（別紙）